

監査公表第 794 号

包括外部監査の結果を受けて講じた措置について、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項前段の規定により京都市長から通知がありましたので、同項後段の規定により次のとおり公表します。

令和 4 年 12 月 20 日

京都市監査委員

1 令和3年度包括外部監査（令和4年3月31日監査公表第790号）

（道路・橋りょう－1）

指 摘 事 項
<p>第4 道路・橋りょう</p> <p>3. 令和2年度に予算執行されている道路整備事業について</p> <p>3.1 北泉通</p> <p>3.1.8 本事業における公共事業評価について</p> <p>【指摘事項】「京都市公共事業評価実施要綱」等の見直し</p> <p>京都市の財政状況を鑑み、積極的・かつ公平に事業評価を行うため、事業着手後に総事業費が10億円以上となった場合も公共事業評価の対象とするように、「京都市公共事業新規採択時評価実施要綱」または「京都市公共事業評価実施要綱」を見直されたい。</p>

講 じ た 措 置
<p>事業着手後に総事業費が10億円以上となった事業について、公共事業評価（再評価、事後評価）の対象となるよう、「京都市公共事業評価実施要綱」を改正する（令和5年4月1日施行）。</p>

指 摘 事 項
<p>第7 公園</p> <p>9. 各種公園個別の検証</p> <p>9.3 梅小路公園 【指定管理者が管理している公園】</p> <p>9.3.4 参考事例</p> <p>9.3.4.2 サウンディング型市場調査の実施について</p> <p>【指摘事項】公園全体の運営の見直し</p> <p>公園は本来無料で自由利用される空間であり、梅小路公園についても、芝生広場や遊具など、自由利用が基本である。とはいえ、同園については、その立地の良さや文化的価値のある多種の施設の強みを活かし、他都市の事例や令和3年度におけるサウンディング型市場調査を参考にするなど、運営の見直しを図り、今後、収入増及び支出減に向けて取り組むべきである。</p>

講 じ た 措 置
<p>1 収入増及び支出減に向けた既存の制度・取組の見直し</p> <p>令和3年度に実施したサウンディング型市場調査の結果も踏まえ、より効果的な民間活力の導入を図り収支改善につなげるため、次のとおり対応した。</p> <p>(1) 次期指定管理者募集要項の見直し（令和4年4月）</p> <p>ア 適正な価格提案を求めため、指定管理料の上限額を設定</p> <p>イ 効果的・効率的な維持管理を行えるよう、性能規定の範囲を拡大</p> <p>ウ 公園の魅力向上や賑わい創出を図るための多彩なイベントの提案を要請</p> <p>エ 自主事業による収益の一部を本市に納付することを要請</p> <p>オ 選定に当たっての審査基準を改正（指定管理料や効率的な維持管理、利用促進を図るための運営企画を重視）</p> <p>(2) 利用促進のための見直し（令和5年4月から適用予定）</p> <p>ア 公園と一体的に効果的・効率的な管理を行うため、これまでは委託業務としていたチンチン電車の運行業務を指定管理業務に位置付け、利用料金制に変更</p>

イ 緑の館の和室・茶室の供用時間を延長する（午後5時まで→午後9時まで）とともに、利用料金体系を変更（午前・午後・夜間の区分→1時間単位）

ウ 撮影や野外ステージ利用に係る行為許可権限を指定管理者に委譲し、利用料金制に変更

2 指定管理事業の効果の測定

引き続き、毎年度、収支状況及び施設の利用状況（目標値に対する達成状況）を確認し、必要に応じて、協議・指導を行っていく。

指 摘 事 項
<p>第7 公園</p> <p>9. 各種公園個別の検証</p> <p>9.3 梅小路公園 【指定管理者が管理している公園】</p> <p>9.3.4 参考事例</p> <p>9.3.4.2 サウンディング型市場調査の実施について</p> <p>【指摘事項】 チンチン電車の運営方法の見直し</p> <p>チンチン電車については、その整備と維持管理に多額の費用を負担していることから、日本初の市電が体感できる魅力を活かし、多くの市民が利用できるよう、運営方法を見直し、収支改善を検討されたい。</p>

講 じ た 措 置
<p>チンチン電車の運行業務については、これまで、本市から指定管理者に委託料を支払うとともに、使用料は本市が収入してきたが、指定管理者に、利用者の増加に向けた努力を促すためには、運行業務を指定管理業務に含め、利用料金収入を指定管理者の収入とすることが望ましいため、次期指定管理期間の開始時期（令和5年4月）から、利用料金制に見直すこととした。</p> <p>また、次期指定管理者募集要項を見直し、公園の魅力向上や賑わい創出を図るための事業提案を求めることとし、チンチン電車の利用者増加に向けた魅力発信・イベントを、特に提案を求める事業として明記した。</p> <p>なお、指定管理業務について見直しを行い、指定管理料についても検討した結果、梅小路公園の指定管理料を抑えることができた。</p>

(監査事務局)